

新市庁舎建設事業の状況について

1、新市庁舎建設工事発注について

今回の工事は建築主体、電気設備、機械設備の3つの工事の分離発注とし、予算については、令和4年12月議会において建築主体工事、約40億円、令和5年6月議会では、電気設備工事、機械設備工事合わせて約20億円について議会の承認をいただき進めてきました。

発注方法については、建築主体工事は総合評価落札方式とし、電気設備工事、機械設備工事は条件付き一般競争入札として進めてきました。

2、優先交渉権者辞退について

釜石市新市庁舎建設（建築主体）工事の受注者の選定については、総合評価落札方式により、以下のスケジュールで進め、7月7日付で優先交渉権者を「大林組・八幡建設・山元特定建設工事共同企業体」（以下「当該JV」とする）と決定、公表しましたが、当該JVより辞退の申し入れがあり受理したものです。

令和5年3月27日	入札公告
6月14日	入札（予定価格3,556,000,000円と同額で応札）
6月24日	プレゼンテーション・ヒアリング
6月28日	当該JVより協議打診 (優先交渉権者の決定前であることから決定、公表後の協議とした)
7月7日	優先交渉権者決定・公表
7月12日	当該JVと協議
同日	辞退届が提出され受理

7月12日に当該JVと協議した結果、市設計額と当該JVの金額の乖離を解消できるような方策等は見当たらず、当該JVより辞退届が提出されたことから受理したものです。

なお、それに伴い7月13日入札予定であった電気設備工事、機械設備工事について、7月12日付で入札中止としました。

3、今後の進め方

今回の結果を受け、まずは、入札公告した設計額が現時点と比較して変動が見られることから、再積算作業を進めるとともに、入札に参加いただいた企業へ入札時の金額の乖離について、ヒアリングを実施し原因調査を進めるものとします。また、発注方法の見直しについても検討を進めてまいります。

再積算や原因調査の結果により、予算の増額有無を判断し、仮に予算増額の必要性がある場合は、早ければ9月議会において補正予算について要求し承認を得られれば、12月に本契約、着工となり、工期として2年程度を予定していることから、令和7年度の冬頃の完成を見込んでいくところです。